

令和7年度 学校における不祥事根絶に向けた取組について

阿見町立本郷小学校長 山本 隆弘

1 研修のねらい

- ・全教職員の服務規律の確実な遵守のため、定期的な研修を実施する。
- ・各教職員が当事者意識を持って主体的に参加する研修となるようにする。

2 方法

毎月、担当が研修テーマに沿った研修を提案し、実施する。職員会議にて実施する。
提供する資料を蓄積し、常に関連できるようにする。
研修後の振り返りをする機会をつくり、意識の向上を図る。

3 研修計画

月（回数）	研修テーマ
4月（第1回）	服務規律の遵守・人権教育について
5月（第2回）	人権意識・コンプライアンスの法的根拠などについて
6月（第3回）	不適切指導（体罰等）※アンガーマネージメント含む
7月（第4回）	著作権の取り扱いについて
8月（第5回）	事例研修（グループワークの実施）
9月（第6回）	個人情報管理について
10月（第7回）	飲酒運転について
11月（第8回）	会計の適切な管理について
12月（第9回）	ハラスメントについて
1月（第10回）	事例研修及び振り返り
2月（第11回）	本年度のコンプライアンス研修のまとめ

4 その他

- 「コンプライアンス確保」についての各自目標を設定し、管理職との面談を通して進捗状況や達成状況を確認する。
- 計画とは別に、報道発表等、時事の状況に応じた研修を設定する。（校長・教頭）
- 校内コンプライアンス委員会を不定期に開催し、コンプライアンス意識の向上を図るための協議をする。